

令和3年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

生徒の個性を伸ばし、豊かな人間性を育み、志を持って不確実な時代を切り拓く力を育てる学校

～ 「茨西 PRIDE」のもと、茨西につながるすべての人が「TEAM 茨西」として、生徒それぞれの「志をカタチに」する ～

- 【生徒に育みたい力】 ◇ 確かな学力を基に、高い志を持ち、グローバル社会を生きる力
◇ 生徒が自己肯定感を持ち、社会人として自律できる力
◇ 自分の周りの人、地域、世界とつながる力
- 【教職員に求める力】 ◇ 同僚性を高めチームとして互いに協調し、真摯に生徒に向き合う力



2 中期的目標

1. “確かな学力”の育成

(1) 生徒の学習支援の強化

- ア 授業規律の一層の徹底
イ 学習支援体制の構築と教育産業の有効利用による自学自習の拡充
ウ 生徒一人一台の学習端末の効果的な活用

(2) グローバル人材の育成

- ア 英語四技能習得にむけた教科の枠を超えた教育活動の推進

(3) 「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」を育むための授業力向上

- ア 授業評価のPDCA サイクルによる授業改善と教員相互が切磋琢磨できる校内環境づくり
イ 主体的・対話的で深い学び及び能動的授業の推進

※ 学校教育自己診断（保護者版）、授業のわかりやすさに係る肯定回答率、令和5年度65%以上をめざす。(H30:55%・R1:58%・R2:61%)

※ 学校教育自己診断（教職員版）、「主体的・対話的で深い学び」（IBAL）へ取り組む教職員の割合、令和5年度85%以上をめざす。

（「ALに取り組む教職員の割合」 H30:70%・R1:80%・R2:79%）

2. 志高く“社会を切り拓く力”の育成 ▷「志をカタチに」

(1) 生徒の将来を見据えたキャリアサポート

- ア 全方位の進路マップによる、早期の生徒・保護者の進路意識の醸成
イ 高大連携やフィールドワーク等によるキャリア意識の涵養

※ 第3学年4月の進路希望調査（4年制大学・短期大学進学者）の実現率、令和5年度80%以上をめざす。(H30:62%・R1:69%・R2:集計中)

3. 自己肯定感を持ち、社会人として“自律する力”を育む ▷「茨西 PRIDE」の涵養

(1) 自律を促す教育活動の展開

- ア 基本的な生活習慣の確立と規範意識の向上

(2) 自己肯定感を育む「安全安心な学校づくり」

- ア 人権道德教育委員会及を核として様々な人権課題に取り組み豊かな人権感覚を養うと共に、道德教育の推進を図る。
イ 教育相談委員会を核とした教育相談活動及び支援教育活動の活性化
ウ 交通安全教育や防災・防犯教育を通じた危機管理能力の向上と共助に係わる意識の涵養

※ 始業5分前の「ロッカー前遅刻」総数、令和5年度2,250人以下をめざす。(H30:3,792人・R1:3,232人・R2:2,310人)

※ 生徒・保護者向け学校教育自己診断「命の大切さ・豊かな心・人権感覚の醸成」に係わる質問の肯定回答率、令和5年度85%以上をめざす。

（生徒・保護者回答の平均 H30:71%・R1:69%・R2:79%）

4. 自分の周りの人、地域、世界と“つながる力”の育成 ▷「TEAM 茨西」の形成

(1) HR活動・生徒会活動・部活動や国際交流行事等を通して「つながる力」を育てる

- ア HR活動・生徒会活動及び部活動の活性化
イ グローバル社会を生きる力を育む国際交流事業等の維持及び推進

(2) 中高連携の推進と地域連携等の強化

- ア 中高連絡会・地域交流協議会等により地域連携を強化し、地域のボランティア活動を通じ社会貢献を推進する。
イ 卒業生・保護者・地域の教育に係る人材等を発掘し協力体制を構築する。

(3) 家庭との連携及びPTA活動の活性化

- ア 家庭連絡や意思疎通をきめ細かく行い、学校と家庭で連携した教育を推進する。
イ PTA活動の一層の活性化

※ 生徒の行事に係わる学校教育自己診断の肯定回答率、令和5年度85%以上をめざす。(H30:78%・R1:75%・R2:82%)

※ 部活動への一年次当初の加入率、令和5年度75%以上をめざす。(H30:64%・R1:70%・R2:67%)

※ 保護者への連絡及び意思疎通の項目の肯定回答率、95%以上を維持する。(H30:95%・R1:96%・R2:95%)

5. 教職員の“生徒に向き合う力”の強化

(1) 教職員がチームで生徒と向き合う

- ア 教職員の教育力を伸ばすための組織的な計画の策定による職員研修等の実施
イ 教職員の働き方改革を実現し、生徒と向き合うゆとりを確保する

※ 教職員向け学校教育自己診断において全ての項目で肯定回答率令和5年度90%以上をめざす。(H30:5/9項目・R1:3/9項目・R2:1/9項目)

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R2年度値]	自己評価
1 確かな学力	<p>(1) 生徒の学習支援 ア・授業規律の徹底</p> <p>イ・新学習指導要領への対応 ・学習支援体制の構築 ・教育産業の有効利用 ・外部模試の校内実施</p> <p>ウ・自学自習の環境整備及び運用</p> <p>(2) グローバル人材の育成 ア・英語教育の一層の推進</p> <p>(3) 授業力向上 ア・PDCA サイクルによる授業改善 ・教職員が切磋琢磨できる環境づくり</p> <p>イ・「主体的・対話的で深い学び」の推進 ・ICT 活用推進</p>	<p>(1) 生徒の学習支援 ア・授業規律の徹底と間かせる授業づくりによる学力保証</p> <p>イ・学習意欲の喚起する魅力あるカリキュラムマネジメント ・長期休暇中の講習実施による学習支援 ・教育産業を活用した自学自習動画教材の活用による弱点補強 ・外部模試の活用による客観的な自己分析</p> <p>ウ・学習意欲維持のための自習室及び質問コーナー活用推進</p> <p>(2) グローバル人材の育成 ア・英語活用能力としての英語四技能習得に向けた取組み</p> <p>(3) 授業力向上 ア・授業アンケート結果の振り返りによる授業改善 ・授業マイスターの指名及び相互の授業見学の活性化による授業力の向上</p> <p>イ・「主体的・対話的で深い学び」の研修及び授業見学による教授法等の共有 ・ICT 機器の一層の充実と生徒一人一台の学習端末の有効利用</p>	<p>(1) 生徒の学習支援 ア・授業規律を守る生徒割合 90%以上 [89%]</p> <p>イ・新カリ実施に向けた組織的な取組み ・長期休暇中の講習への参加のべ人数 120 名以上 [52 名] ・自主的な個別学習動画の生徒視聴率 60%以上 [新規] ・外部模試参加者数のべ 400 名以上 [270 名]</p> <p>ウ・自習室及び質問コーナーの活用数のべ 800 名 [725 名]</p> <p>(2) グローバル人材の育成 ア・英語四技能習得に向けた英語スピーキング力測定ツールの全学年で年 1 回実施 [新規]</p> <p>(3) 授業力向上 ア・授業の振り返りシート提出と授業改善に向けた個別面談等の 2 回実施 [年 2 回] ・学校教育自己診断(生徒)「他の先生が授業見学にくる」肯定回答率 50%以上 [49%]</p> <p>イ・「主体的・対話的で深い学び」に取り組む教職員の割合 80%以上 [79%] ・学習端末の活用に係る教職員研修 2 回以上実施と学習端末の授業活用率 70%以上 [新規]</p>	
2 社会を切り拓く力	<p>(1) キャリアサポート ア・自己の進路決定に対する早期の意識づけ ・希望する進路の実現</p> <p>イ・キャリア形成意識の涵養</p>	<p>(1) キャリアサポート ア・早期の意識づけのための保護者との進路スケジュール等の情報共有 ・進路実現に向けた様々なサポートの強化</p> <p>イ・高大連携の強化及び見直し ・Web 参加を含むフィールドワーク等を通じたキャリア意識の涵養</p>	<p>(1) キャリアサポート ア・学校教育自己診断(保護者)「適切な進路指導」肯定回答率 75%以上 [73%] ・第 3 学年 4 月の進路実現率 70%以上 [65%]</p> <p>イ・高大連携に係わるアンケート肯定回答 90%以上を維持 [91%] ・フィールドワーク等に係わるアンケート肯定回答 90%以上 [75%]</p>	
3 自律する力	<p>(1) 自律を促す教育活動 ア・基本的な生活習慣の確立 ・規範意識の向上</p> <p>(2) 安全安心な学校づくり ア・人権感覚の醸成 ・道徳教育の推進</p> <p>イ・教育相談及び支援教育活動の充実</p> <p>ウ・交通安全指導の徹底 ・定期的な通学安全指導の実施 ・災害発生の迅速な対応</p>	<p>(1) 自律を促す教育活動 ア・生活指導の基本方針を生徒および保護者に周知 ・遅刻指導の徹底による朝の学習環境の保証</p> <p>(2) 安全安心な学校づくり ア・計画的な人権教育の推進によって同和問題やネットトラブル等に対応できる生徒を育てる ・計画的な道徳教育の推進によってコロナ禍の中で望ましい行動や判断等ができる生徒を育てる</p> <p>イ・担任会や委員会等での教育相談及び支援教育の情報共有の徹底</p> <p>ウ・入学時等の交通安全指導の実施 ・保護者、地域、警察と連携した通学安全指導による見守りの継続 ・災害時の連絡体制の構築と安否訓練の実施</p>	<p>(1) 自律を促す教育活動 ア・学校教育自己診断(保護者)「生徒指導の方針に共感」肯定回答率 80%以上維持 [81%] ・ロッカー前遅刻者数 5%減 [のべ 2310 名]</p> <p>(2) 安全安心な学校づくり ア・複数学年による「同和問題に関する講演会」の実施 [1 回] ・学校教育自己診断(生徒)「命の大切さ、社会のルール」に係るアンケートの肯定回答率 80%以上 [78%]</p> <p>イ・学校教育自己診断(生徒)「相談」に係る項目の肯定回答率 68%以上 [66%]</p> <p>ウ・登下校時の事故数を 12 件以下 [14 件] ・保護者、地域、警察と連携した通学安全指導年 5 回の実施を継続 ・双方向の連絡体制の構築と安否確認訓練への保護者の参加率 80%以上 [75%]</p>	
4 つながる力	<p>(1) HR 活動、生徒会、部活動の活性化</p> <p>ア・HR 活動の活性化 ・生徒会活動の活性化 ・部活動の活性化</p>	<p>(1) HR 活動、生徒会、部活動の活性化</p> <p>ア・計画的なロングホームルーム(LHR)の実施 ・生徒会主働による行事の見直し及び新しい企画の立案</p>	<p>(1) HR 活動、生徒会、部活動の活性化</p> <p>ア・3 学年の LHR 計画を学年主任会議で企画・調整し、学校教育自己診断(教職員)「学校行事が魅力ある」の肯定回答率 85%以上を維持</p>	

	<p>イ・世界とつながる力の涵養</p> <p>(2) 小中及び地域との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高連携の強化 ・地域連携の強化 <p>(3) 保護者との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かい家庭との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動参加生徒数の増加 <p>イ・オーストラリア語学留学の相手校との連携維持</p> <p>(2) 小中及び地域との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元3中学校との連絡協議会の開催と連携事業の実施 ・地域行事等への生徒参加 <p>(3) 保護者との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メール配信・封書連絡等を通じ、学校との連携強化 	<p>[85%]。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒会行事における満足度 80%以上[79%] ・1年生の部活動加入率 70%以上[67%] <p>イ・オーストラリア語学留学の相手校との Web ミーティング1回以上の開催</p> <p>(2) 小中及び地域との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元3中学校との連絡会及び出前授業等の昨年度同様の実施 [連絡協議会：3回 出前授業実施：4校] ・地域行事等へのボランティア参加生徒数 25名以上 [実施できず] <p>(3) 保護者との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育自己診断(保護者)「家庭連絡や意思疎通をきめ細かく」肯定回答率 95%以上を維持 [95%] 	
5 生徒「向き合う」力	<p>(1) チームで生徒と向き合う</p> <p>ア・生徒指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援教育体制の再構築 ・発生する諸問題に「チーム茨西」として対応 ・ミドルリーダーや経験の少ない先生の育成 <p>イ・教職員の働き方改革</p>	<p>(1) チームで生徒と向き合う</p> <p>ア・カウンセリングマインドを取り入れた生徒指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC とも連携した支援教育体制の構築 ・校内状況に適應するための臨機応変な研修の実施 ・「若手教員交流会」活動等による校内育成 <p>イ・校務の精査とチーム力の向上により、生徒と向き合う教職員のゆとりを確保する</p>	<p>(1) チームで生徒と向き合う</p> <p>ア・学校教育自己診断(教職員)「カウンセリングマインドを取り入れた指導」肯定回答率 90%以上 [85%]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SCの活用回数 40件以上 [33件] ・職員研修に関する肯定回答率 70%以上[アンケート未実施] ・「若手教員交流会」活動の実施 年3回以上 [2回] <p>イ・月当たりの時間外労働が 80 時間を超える教職員のべ 25 名以下[集計中]</p>	